

会議名 (審議会等名)	平成26年度 第1回 川西市健康づくり推進協議会		
事務局 (担当課)	健康福祉部健康づくり室 内線(4530)		
開催日時	平成27年1月15日(木)午後1時30分～午後3時00分		
開催場所	川西市医師会 医療会館		
出席者	委員 (敬称略)	竹本 博行 藤末 洋 磯崎 耕次 藤木 薫 今西 要 井関 義弘 中村 多喜美 加藤 仁哉 福西 勝 坂口 美佳 長江 利幸 日下 厚子 野平 淳一郎 中江 眞理 牛尾 巧 根津 倫哉	
	その他		
	事務局	健康福祉部健康づくり室 小倉室長・池田主幹・松本副主幹・森主査・米田主査・池田主任	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添「審議経過」のとおり		
会議結果	別添「審議経過」のとおり		

## 審 議 経 過

### 第1回 川西市健康づくり推進協議会 審議経過(要旨)

平成27年1月15日

午後1時30分～3時00分

保健センター 健康教育室

出席者:16名(欠席者:4名)

#### [会議次第]

##### 1 報告事項

「川西市健康づくり計画」の進捗状況について

「かわにし健幸マイレージ」「きんたくん健幸体操」について

##### 2 その他

「(仮称)健康づくり条例」の制定に向けた検討について

<p>議長</p> <p>会長</p>	<p>議事</p> <p>それでは、第1回の川西健康づくり推進委員会を始めさせていただきます。お寒い中、お集まりいただきありがとうございます。本日、予定しております案件はお手元のレジュメにございまして、報告事項2件とその他でございます。皆様方のご協力を得て、約1時間ちょっとで終了したいと考えておりますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、この推進協議会は、フランクな話し合いと協議の場にしたいと考えておりますので、今日は、一言しゃべって帰っていただくという形にしたいと思っておりますので、ご指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の報告事項の「川西市健康づくり計画」の進捗状況について、事務局より説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。それでは、報告事項、川西市健康づくり計画の進捗状況につきましてご説明申し上げます。</p> <p>資料1をご覧ください。平成25年度の今計画の推進方策の進捗状況ということになっております。これを見ていただきましたら、目標の達成度に応じてAからEまでの5段階とFということで、6段階に分けて評価しております。ほとんどがA、Bに固まっているということで、評価をしているということです。</p> <p>まず、この推進方策ということでございますけれども、これにつきましては、計画書の6ページをご覧ください。これは川西市の健康づくり計画の第3章が「ライフステージに応じた健康づくり」となっておりまして、第4章では「市民の安心・安全を支える保健医療」というような形、その中で基本目標というものを3つ持っております。その1が「市民みんなの健康づくり」、目標2が「子どもの健康づくり」、目標3が「安心して暮らせる救急・医療体制の確立」。それをさらに細かく、分野別にしてあります。基本目標の1は1から7まで、「栄養・食生活」から7番までを持っております。あとは2つづつ下から下からという構成になっております。これがこの本計画の体系という形になっております。具体的な部分につきましては、24ページをご覧ください。</p> <p>計画書24ページ、第3章になりますが、このところで、第3章「ライフステージに応じた健康づくり」というふうな名称から始まっておりまして、そのあとに基本目標、それから1の「栄養・食生活」ということにつきまして、まず現状評価と課題と書いてあります。そのあと、右のページに移って頂いて、真ん中ほどに「施策の推進方向」という大きな目標、方向を2つ示しております。それを実際の様な形で実施するかという事につきましては、その次のところ、「主な推進方策」という項目がこのページに3つございます。これで取り組み項目とその内容、方向性を示しております。更に次のページをご覧くださいと、その目標と達成状況を、数値目標の目標値、平成29年度の最終年度を目標において、その数字に近づけていこうという数値目標という構成になっております。これが説明前の概略でございます。</p> <p>そうしますと、ページの方ですね、資料1の1の様式1、横型の分になっておりますが、これをご覧ください。一番上の方に、食育啓発の関係の分が書いてあります。これを元に説明させていただきます。</p> <p>まず、計画書の順番でナンバーを振っております。その横が計画書の記載ページ、この場合25ページにありますよということです。基本目標は1の「市民みんなの健康づくり」で、分野といたしましては1の「栄養・食生活」でございます。その取り組み項目は「食育啓発の推進」で、内容につきましては、「すべての世代を」と書いてあります。その横が「計画策定事の方向性」。この事業自体は計画策定時についてはまだなく、今回新規で出したものになっております。その横で「事業の対象者・具体策」という事で、この分配でしたら、DVD作成ということになっております。それで評価でございます。この評価Bというものにつきましては、この表の左上のところ、評価AからFでございます。Bにつきましては、実施をすることができましたけれども、目標達成に向けて更なる推進が必要という評価がBでございます。その横が25年度の進捗状況、継続しますということで、実施見込みという事はまだ継続していくという事でございます。更に横のところは25年度の現状課題等を書いてあります。この場合でしたら、DVDは作成しましたけれども、今後、保健センターや公民館等へ貸出とかを通じて地域やPTAなどの集まりで利用して頂いて、広く食育を推進していくというような今後の見通しを書いてございます。最後、右側が所管課。これは健康づくり室の方でしておると。これが1つの流れになっております。先ほど説明しましたように、非常に多くの項目を含んでおりまして、95項目もございますので、各々の分野別で1つずつくらいで簡単に説明していきたいと思っております。</p> <p>次のページをお開きください。2ページでございますけれども、その5ですね。この分は「日常生活における運動啓発」という事でございます。「日常生活の中で手軽に、身近な運動を紹介するなど、市民の健康的な生活への情報提供に努めます。」ということで、今回の評価としてはBでござ</p>

います。25年度の現状等につきましては、健康づくり計画策定後のシンボリックな事業として「健康づくり大会」を実施しました。その中で身近な健康運動を紹介しました。今後は、現在、「きんたくん健幸体操」を始めておりますので、その地域での普及啓発を図る。また、健康づくりの取組みのきっかけとなるように、今、実際に行っております、「健幸マイレージ」を実施していくということで、26年度の事業について書いておりますので、25年度についてはこういうことを考えているというところでございます。

1枚めくっていただいて、4ページでございます。11「カウンセリング事業」、これは「休養・心の健康」の分野でございます。同じ悩みを持つ仲間を助けるという視点から精神障がい者などによるピアカウンセリングの実施、自助グループ育成の支援などをしておりますという内容でございます。これにつきましては評価Aとしております。その内容につきましては、県の精神障がい相談制度というものがございます。また、本市においても、相談員が活動しております。それと、障がい者地域生活・就業支援センターでピアカウンセリング事業を委託実施している現状でございます。また、自助グループの育成支援として、障がい者が交流できる場を設置、運営する者に対して補助を行っているという状況でございますので、評価の方はAとなっております。

続きまして、6ページです。19の事業「たばこ」の分でございますけれども、たばこにつきましては、健やかな成長の妨げとなる未成年者の喫煙を防止するため、家庭や学校などと連携し、喫煙に対する正しい知識の普及に努めますという内容になってございます。これにつきましては、動きとして、小学校、中学校で喫煙防止教室などを実施して取り組んでおります。また、伊丹健康福祉事務所主催の小中学校における喫煙防止教育担当者研修会に参加するなど、効果的な指導に向けての研修にも参加しておるということで、これは学校指導課の方が所管しておる事業でございます。評価の方はAとなっております。

7ページに移ります。21「アルコール」の欄でございます。これは、アルコール問題を抱える多量飲酒者やその家族に対して県が実施するアルコール相談について情報提供しますという内容になってございます。取組みといたしましては、アルコール問題を抱える多量飲酒者やその家族に対して、県が実施するアルコール相談についての情報提供を行っておりますということで、健康づくり室が窓口となっております。評価の方はAとなっております。

8ページに移ります。27の「歯及び口腔の健康」でございます。市民検診ということで、内容は従来の虫歯や歯周疾患の検診と合わせて、舌がん、口腔粘膜疾患などの検診を実施するというので、現状等につきましては、舌や口腔粘膜は、高齢化に伴い症状の出やすい部位であるため、市民のニーズに対応して舌がん検診の実施回数を2回から3回に、若干でありますけれども増やしているということです。これはA評価になっております。

10ページに移ります。38「健康診査・各種検診・健康管理」の欄です。肝炎ウイルス検診につきましては、肝炎ウイルス検診受診の必要性に関する広報など、積極的な周知を行いますということで、評価の方がCとなっております。これにつきましては引き続き広報等を通じて、広く周知を行うほか、今後は個別検診に積極的に受診勧奨を行っていくという事で、個別検診自体は、25年度も26年度もしておりますが、積極的な、個別にはやっておりますませんでしたので、これにつきましては、また今後、27年度の、まだ予算要求時期ですけども進めていくという方向でございます。ですので、この場合は評価Cになっております。

14ページの56。これにつきましては「母と子の健康」、母子保健の関係でございますけれども、未熟児訪問指導等の新しい業務を適正に実施するとともに、支援を要する乳幼児および保護者への保健指導の体制を充実するという事です。これはこの計画が始まってから新規で出てきたものでございますけれども、未熟児支援等を要する乳幼児および保護者に対し、訪問するなど必要に応じて支援を行ったという事で評価はAとしております。これは、この下にもありますけれども、母子保健法に基づく未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担相当分を市が負担し実施したという事で、この二つどちらもA評価としております。

17ページ69「思春期保健対策の充実」ということで、不登校生への支援ということですが、不登校については児童・生徒の思いを受け止め、理解を深めながら保護者や関係機関の連携強化に努めますという内容でございます。取組みとしては、学校を中心に不登校児童・生徒の思いを大切にして、関係機関と連携し、学校への復帰へ向けての取組みが児童生徒にとって安心できるような配慮を継続していく必要があるということで、生徒指導支援課が所管となっております。これについては、まだ取組み余地があるという事で、B評価でございます。

20ページの78です。「救急災害医療の充実」ということで、阪神北広域こども急病センターの関係でございます。内容的には、夜間とか休日での子どもの初期救急対応として、阪神北広域こども急病センターでの診療や、電話による相談の周知を図るということで、評価の方がD。現状としてはこども急病センターの受診者で、電話相談については広報がまだ行き届いていない場合があったりしますので、それについて診療・電話相談ともに引き続き周知を図っていく必要があるという判断でございます。

5ページめくっていただいて、95でございます。「新型インフルエンザの対策」ということで、川西市の行動計画を作るということでございます。25年度の取組みとしては、対策を実施しなが

ら26年度に策定する市行動計画に応じて対策の見直し、継続して実施していく予定ということで、今まさに26年度策定中ということで、危機管理の所管でございます。評価については、時期がまだ到来していない、25年度についてはまだ未到来ということでD評価となっております。

以上が推進方策、市が実施している事業についての進捗状況でございます。

次に、様式の2をご覧ください。これにつきまして、申し訳ございませんけれども、この表の方で1番上の枠のところの右から、後ろから3つ目のところ、目標値でございます。括弧して平成28年と書いていますけれども、これは平成29年、計画の最終年度に訂正をお願いします。

それではこれにつきまして説明致します。今回の計画書の中では各計画の分野別に目標とその達成状況を指標として数個ずつ挙げております。1ページの1から、7までは「栄養・食生活」に関わる目標ということになっております。数値目標という事でありまして、計画策定のためのアンケート調査を平成23年度に実施し、その値を現状値ということでしております。それと、計画最終年度の平成29年度に目標値を設定してありまして、その目標達成を目指すというものでございます。ただし、この数値を得る為にはアンケート調査等が必要となっておりますので、これは計画策定前にアンケート調査するんですけども、それまではできないというものと、市が年2回実施する市民実感調査というものが、若干この項目も含んでおりますので、その2つに分かれております。表を見ていただきますと、1のところには実績値が入っておりまして、右の指標の出典には市民実感調査と記載しております。以下、実績値のあるものにつきましてご説明させていただきます。

1番につきましては、計画の26ページに記載しております、食事をするのが楽しいと思う市民の割合という事で、調査時には54.9%でございました。目標は80%ということで、24年度につきましては68.7%、25年度につきましては63.5%という数字でございます。この数字に関しましては、例えば24年度は68.7%でございますけれども、この「楽しい」の内訳が、「楽しい」が68.7%で「どちらかと言えば楽しい」というのが26.9%ございます。ですので、普通の調査であれば「楽しい」の割合という時は、これを足して95.6%にするんですけども、今回の計画の中では「どちらかと言えば」ではなく、「楽しい」と思う方を増やそう、それを80%にしようということでございますので、こういうふうな数字になっております。

4ページをご覧ください。28ですけども、これは計画の43ページ、「歯及び口腔の健康」というところでございます。定期的に年1回以上歯科検診を受けている市民の割合ということで、計画策定時が39.0%でございました。目標値を45%としております。これにつきましては、実績の方が43.6%、42.2%ということで25年が下がっているのが気になりますけれども、順調に伸びておるのかなということでございます。この表の見方ですけども、24年につきましても、年1回以上は検診を受ける方が43.2%ありまして、この設問の中で「過去5年間に歯の検診を受けましたか」という事で、受けたり受けなかったりという方が38.4%いらっしゃいます。ですので、82%の方がなんらかの形で受けられているということでございますけれども、一応、歯の検診というのは、年1回以上はしていただきたいという事で、45%を目標にしておりますので、この数値も43.6%といったことになっております。その下の、「かかりつけ医を持つ市民の割合」というところですけども、これも77.6%が24年で、25年が77.8%と若干伸びて、目標値が80%ということですので、元々76.7%で高いんでございますけれども、かなりの分になってきたかなと思っております。ただし、この分につきましては、かかりつけ歯科医をもつ市民の割合77.6%、24年度ですけども、その「いる」と答えられた方は61.9%で、「どちらかと言えばいる」という方が15.7%ということで、それを足した77.6%であるということでございます。

次のページに移ります。5ページでございます。31、これは健康診査・各種検診・健康管理の分でございますけれども、健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合ということで、計画策定時79.8%ございましたものを、目標値を83%と設定して、進捗状況としては24年が79.9%、25年度が74.2%と、これも25年度が落ちているのも気になりますけれども、数字的にはもう一息かなという形になってございます。

6ページをお開きください。42、これは「親と子の健康」という母子保健の関係でございます。指標としては、妊娠から出産及び産後の保険医療サービスについて満足している母親の割合という事で、計画策定時86.6%となっております。目標値80%ということでちょっと歪な表になっておるんでございますけれども、これは計画策定時にとりましたアンケートでは86.6%あったんですけども、平成24年度が73.9%となっておりますように、この調査自体が、右の出典のところを見ていただきますと、このアンケートの作成時に取った時と、24年25年は乳幼児の健診の時に取っておるアンケートなんですけれども、ちょっと数字の方がやっぱり違うなということで、計画策定した時に計画書の方の中ではこの24年度の実績値を現状値として入れております。ですので、73.9%からスタートして、目標を80%にしている形になってございます。計画を作る時にですね、やはりアンケートの内容とかそういうふうなのが通常の分と違うやり方を取りましたので数字が変わってきたと。それと、この分につきましては、毎年保健センターの方でアンケートを取れるということですので、こちらの低い方の数字を使ってあって、目標を80%にしておるということでございます。

	<p>最後のページ、8ページでございます。60は「市内の医療関係に満足している市民の割合」ということで、計画策定時は55.5%であったものが、今51.6%と50.7%と反対にさがっております。目標は60%ということでございます。この現状と課題につきましては、救急医療の充実と市民の信頼を得られるよう体制づくりを図りたいということにしておりますけれども、やはり救急であるとか医療を取り巻く状況が厳しい中で、数字の方も下がっておりますので、これについては、今後力を入れていかなければならないかなと考えております。</p> <p>最後のところが、「かかりつけ医」を持っている市民の割合ということで、これは市民実感調査でやっているものでございますけれども、73.4%で目標値を80%としております。これにつきましても、徐々ではあります上昇しております。やはり、かかりつけ医を持つことの必要性は、だんだん浸透してきたのかと思っております。以上が、雑駁な説明で申し訳ございませんが、進捗状況でございます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。かなり広範囲にわたって説明を受けたわけですが、それぞれの出身の、得意分野があると思いますので、それらのところで何かお気付きの点とか、現状とは違うとか、何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、委員、説明書の25ページの「つながりノート」の事業について、簡単でよいのでご説明お願いできますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今日は、手元に別の追加資料を、横書きで恐縮ですが、お配りさせていただいたんですけども、実は昨年に「認知症サミット」という国際会議が東京でございまして、そこで2年前からやっているつながりノート、認知症連携ノートですけども、この事業をもう1年追加したわけですけども、それを阪大の精神医学講座の講師に認知症サミットで報告していただいた。これは国際会議ですので、横文字になっておるんですけども、日本の地図がございまして、兵庫県の地図があって、そこで「Kawanishi City」ということで、何を表しているかという、つながりノートのことでございます。こういったことで非常に川西の取組みは全国的にも、グローバルにも評価されてまして、首相がこの会議の後に、省庁を横断して認知症対策に取り組んでいくということを公言されまして、引き続いて川西でこの事業を継続するということになっております。具体的な、更に続けていかないといけないんですけども、この3月の19日にアステホールで、仮称ですけど、つながりノート報告会、今までの進捗状況、それからG7での報告、それから今後の認知症対策についてですね、先生に来ていただいて、認知症フォーラムをアステホールで3月19日木曜日の午後2時から4時を予定しておりますが、そういった取組みを進めていこうと思っております。それから、今まで要支援2以上の希望者の方だったんですけども、これを拡大して要支援1の方にも広げるようなことも考えていこうと思っておりますし、それと、やはりこういう広報活動というのは、1回やったら終わりというんじゃなくて、何回も繰り返していかないとイケませんので、これを今後、そういう市民の為にせっかくやってきた事業を、オンリーワンと言いますか、そういうことをやってる所ありませんので、せっかくこういう機会です。これを更に進めていきたいと思っておりますのでどうぞご協力よろしくお願ひします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それからですね、ご指名させていただきますけれども、歯科関係で、委員、何かコメントございませんでしょうか。よろしいですか。今日は保健所長がお見えですので、この新型インフルエンザについてですね、なにかコメントいただけるならば、突然でございますが、24ページですか、25分の24、最後の方のところに説明がございまして、新型インフルエンザ対策ですね。それぞれの行政で、まだ充分には対応出来きていないと思うんですけども、厚労省とどうか保健所サイドからのコメントはございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>ここに書かれておりますけれども、県の行動計画というものを策定しまして、それに基づいて各市町でそれぞれの項目に下げてくださいというスタンスで取り組んでおります。また、県の役割として、新型インフルエンザ発生時の医療体制の確保というのは県の役割ということで、今現在、伊丹健康福祉事務所管内の医師会の先生方に対して、外来協力医療機関になっていただけるよう調整と言いますか、お願いをしているところでございます。それと合わせて、入院の患者さんについても、公的な医療機関、市民病院とか、そういった所に入院をお願いして調整を図っている段階です。まだ決定事項ではございませんので、位置づけにそのような医療体制の確保は取り組んでいきたいというふうになります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどの説明の中でですね、検診に関しての進捗状況とかその辺に関してのご説明があったと思うんですけども、基本的には検診というのは非常に大事で、最終的には医療費を大幅に抑制することができるような案件でございますので、その辺も含めて周知啓発していきたいということで、うちの保健センター担当の委員の方から簡単にご説明頂ければ。</p>

委員	<p>スライドをお願いします。川西市の健康づくり計画の更なる展開ということで、医師会の方から提案をさせていただきたいと思います。発案者はメディカルセンターの常勤の先生で、私の意見もちょっと入れてお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>これは、全国的に国の集計ですけども、日本人の死亡率といえますと、こういう昭和29年から平成19年までのデータがでていますが、悪性新生物、がんが非常に増えている。心疾患の低下、高齢社会という事もありまして、肺炎が死亡の原因になってきている。そういう背景を元に、国の方から「健康日本21」が出されまして、ライフステージ別の健康課題を検討する。こういう背景が、また、第2次の健康日本21ということで、平成25年から34年までの予定で企画がされておりまして、健康の増進の総合的な推進を図るということになっております。そういう背景のなかで川西市の健康づくり計画を作っていただいております。ライフステージ別の健康課題の取組みということについては、目標値にと、特に(基本目標)2に子どもの健康づくりということを挙げていただいております。これは資料の方にも書かれていますことですが、実際に川西市の健康づくり計画について、一般健診・特定健診・後期高齢者健診から各種のがん検診、肝炎ウイルス検診といったものが行われております。非常にこころへん感謝申し上げます。川西市の健康課題、特に子どもに注目していきたいと思うんですが、少子高齢化、これは日本全体の問題ですが、川西の状況は、計画書の方にも載せられていますけれども、この平均寿命の延伸、そして全国、それから兵庫県と比べまして、川西市では平均寿命の伸びが高い。このデータ、それから他のデータからも、川西の高齢化が他より進んでいるということがわかります。そして、合計の特殊出生率の方を見ても、これも平成22年でみても、全国、兵庫県と比べて出生率が低いということがわかります。これをまとめると、川西市の健康課題、この少子高齢化というのは他の自治体よりも早く進んでいる。そこらへんでより積極的な取り組みが必要であると考えます。子どもの健康を守るということについて少し深く考えてみたいと思いますが、現在は子どもの健康を守るということで乳幼児健診・小児の生活習慣病の健診、学童の心臓健診などがすでに取り組みされてきて、乳幼児健診などは非常に受診率が高いという非常に良い結果が出ておりますが、実は、子どもの健康を守るという事は、そのバック、その支えとなっている子育て世代、つまり親の健康を守るという事でもある。親に何か健康に大きな問題があると、子どもの育つ環境、これに格差が出てくる。そういったことを防ぐ意味においても大事であると考えます。</p> <p>これは、年齢別に死因をまた男女別に統計を載せたものですが、これを子育て世代に注目して挙げてみますと、20歳から49歳までを上げてみましたが、1位が自殺。次に悪性新生物(がん)ということになります。それで、これは男女で差がありまして、男性の場合には、20代から44歳までの間、自殺が第1位、35歳を超えてきて悪性新生物が出てくると、それに比べて女性の場合には、20代から34歳までの間で自殺が1位で、35歳を超えてきますと悪性新生物が第1位に上がってきます。がんの種類も当然男性と女性では違っていて、特に女性では乳がん、子宮がんという事が大きな問題になっております。子育て世代の健康を守るということを考えますと、これは当然年齢だけでなく、男女で優先すべき疾患が異なってくるという事になります。</p> <p>子育て世代の死因の「自殺」について、お話ししたいと思いますが、川西市では既に色々取り組みをいただいております。相談窓口を作ったり、実際にカウンセリング事業などをいただいておりますが、この平成23年の現状値では、ストレスを感じた市民の減少70.2%、目標値が60%というふうに設定されておりまして、その他、なんらか睡眠障害があるという状態、これが今後どうなっていくかは、またデータが出てくると思うんですけども、これについて積極的に取り組んでいく必要があると。乳幼児健診のデータを先ほど見ていただきましたように、非常に受診率は良いんですね。だから、親は子どもの健康については非常に積極的に取り組むという姿勢が見えるんですが、親自身のことになるとどうしても後回しになると。ということで、この相談支援体制を充実させたりとか、あるいは「うつ検診」、これは採血をして何かお金がかかるということではなくて、問診を取って心の状態を把握するという事になるんですが、例えば小児科を受診される場合に待ち時間を利用してお母さんにちょっと問診を記入してもらって、お母さんに心の問題が無いかといったことをチェックするといったことも一つとしてはあるんじゃないかと。この辺をもう少し充実させていく必要があると。そこらへんについては医師会に相談していただければこちらからお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>それから次に、がんの方に移っていききたいと思います。がんを治すというか、対策は早期発見・早期治療に尽きるという事は皆さん異論はないと思いますが、子育て世代の人にも積極的にがん検診を受けていただきたい。2番目にがん予防指導、これはたばこの禁煙指導に取り組んでいただいておりますけども、こちら是非継続していただきたいと思います。がん対策は特に女性が大切というふうに書きましたが、先程出したデータですが、女性の場合は35歳から悪性新生物が死因の第1位に上がってきます。ということは、女性においてのがん検診というものを充実させていく必要があるということになります。</p> <p>がん対策ですが、まず乳がん検診、現在は満40歳以上の女性が対象になっておると思いますが、その対象年齢の引き下げが1つ挙げられると。次に子宮頸がん、これは満20歳以上の集団検診のみになっておりますけども、各医療機関で行われる個別検診で受診の機会を多く作って</p>
----	---

<p>会長</p>	<p>ただくという工夫も必要かと思ひます。胃がん検診ですが、今では保健センターの方で胃透視の検査を受けなければならない。そうすると、当然、煩わしいということもあってなかなか受診率が上がらないということになりますので、健康づくり室の皆さんに多大なるご協力をいただき、川西市議会の方でも検討して頂いて、人間ドックでABC胃がんリスク検診という、これは採血で分かるわけですが、それを導入していただきましたが、これを人間ドックだけではなくて、普通の検診として取り上げていただく。特に子育て世代まで年齢を下げてください、早期に胃がんのリスク判定を行って、高リスクの人に対する対応を行っていくという事を提案させていただきたいと思ひます。</p> <p>それから、肺がん検診です。これは現在40歳以上が対象となっておりますが、これも対象年齢の引き下げが必要と思われまひます。と言ひますのは、これは母子感染の予防、垂直感染です。お母さんから子どもへの感染を予防するというにもなるだけではなくて、子育て世代の内から慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと進展していくことを予防するという目的があります。</p> <p>それから、子育て世代の健康を守るといふ意味で、その他特に重要な課題についてですが、一般健康診査、特定健康診査、これに貧血が加えられていない。採血項目に貧血が入っていない。女性は生理の関係がありますので、鉄を非常に失ひやすく、多くの人がかつ欠乏性貧血の状態である。そうしますと、普段の生活機能が低下しますし、心臓とかにも負担をかけてくることになりまひますので、これは女性の健康を脅かす非常に大きな要因になっていると思われまひますので、子育て世代を中心に貧血検査、これを取り組んでいってはどうかというのが提案です。少し駆け足でお話させていただきます。以上です。</p> <p>ありがとうございます。基本的には、検診も考え方としては全世代にわたつての検診をすることが最終的には、やはり、健康、長寿、次の話題にもありますけども、健幸マイレージ、川西においでの健康キャンペーン。これに大きく関与してくると思ひますので、1つの方向性として、今、心に留めておいていただければと思ひます。それでは時間の関係もござひますので、次に進ませさせていただきます。</p> <p>それでは報告事項の2、「かわにし健幸マイレージ」と「きんたくん健康体操」についての説明を事務局をお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成25年度から5年間の健康づくり計画ということで、昨年度につまましては、健康づくりへの無関心層への動機付けということで、健康づくり大会を開催したわけですが、今年度からつまましては、もっと地域で身近に取り組めるものということで、「健康で幸せ」と書きまして、「健幸」というキーワードに健康づくりの動機付けですとか運動習慣の定着によって生活習慣病予防を始め、市民の健康づくりを推進することを目的としまして、このたび、かわにし健幸マイレージの実施ときんたくん健幸体操の考案・普及に取り組んでるところでござひます。</p> <p>お送りさせていただきました資料の、かわにし健幸マイレージのチラシ兼ポイントシートをご覧いただきながらご説明させていただきますと思ひます。かわにし健幸マイレージにつまましては、9月から2月を実施期間としまして、今回9月号の広報かわにんに折込みさせていただきますので、お目にされた方もいらっしゃるかと思ひます。こちらのポイントシートは、それ以外にも市内の公共施設ですとか、健康づくりの行事・教室においても配付してあります。こちら、健康づくりの取組み、例えば、検診の受診ですとか健康づくりの行事などへの参加、お一人お一人の1日の運動目標を達成されるとポイントが貯まるという制度になってあります。ポイントの貯め方によりまして、抽選記念品が当たったりですとか、社会貢献としまして、小学校へ図書への寄付が出来るということで、現在、申請の期間自体が、来月の2月12日から3月10日までとなっておりますので、皆さんの正確な取組み状況自体は現段階では分かりませんが、私たち健康づくり室で主催している教室などでは熱心にポイントシートをお持ちになられてポイントを貯めておられる方もいるということで、「こういう制度を待っていたんです。」というお声も聞いてあります。</p> <p>続きまして、もう1枚お送りしてあります、A4のきんたくん健幸体操という1枚ものの資料をご覧いただきながら説明させていただきます。こちらにつまましては、大阪成蹊短期大学の協力の下、5種類の体操ということで、エアロピクス編、転倒予防編、こちらの転倒予防編につまましては、平成20年に川西市医師会様を始め、11団体より考案されたものを再収録という形で収録されてあります。そのほかストレッチ編、筋トレ編、ウォーキング編ということで、幅広い年齢層の方に取組んでいただけるように、それぞれ個人の体力に合わせた体操を、このたびDVDに1枚にまとめさせていただきます。こちらにつままして、9月の健康づくり室で開催しました「健幸になりたい会」で、まずは体操の講習会をしましたうえで、同じ9月のアステのびいぶう広場で開催しました「国保健康まつり」におきまして、市民の皆さまにお披露目をしたところですが、DVD自体につまましては、300枚作成いたしまして、体操に取り組んでいただけるグループや団体へは配付させていただきます。個人の方へは貸出、市のホームページでは動画もアップしてあります。300枚のうち、12月22日段階で、団体へは219枚、既に配付済みとなっております。それ以外に、モデル団体を募集しまして、現在2団体に定期的に健幸体操を実施していただき、体力測定ですとか、健康に対する意識の変化などを確認している最中として、今後、その結果を踏まえてPRに</p>

	<p>つなげていきたいと考えております。こちらのマイレージと体操合わせまして、11月の広報の特集記事でも掲載させていただいたんですが、今後も多くの市民の方に取り組んでいただける形で、色んなPRを含めて普及啓発に努めていきたいと思っておりますので、皆さまご協力をどうぞよろしくお願い致します。説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。きんたくん健幸体操、健幸マイレージについての説明でございましたが、もう既に始まっているわけですが、今日市民の広報というかたちで委員がお見えでございますので、何かご意見等がございましたら、コメントでも何でも結構です。</p>
委員	<p>個人的にというか、私は子育て広場をずっとやらせていただいています、このきんたくん体操が出来る前から、子育て支援などで3歳までの子どもさんとお母さんを月に2回集めているんことをしているんですけど、そこできんたくん体操は3年程前からずっと、このバージョンではないんですけど、考案したものをずっとさせていただいていたので、もっとそれが広まればいいなというふうに思っていたのが、広まってきているので、いいかなあと思っています。</p>
会長	<p>DVDも出来ていますので、取り入れていただいて、是非広めていただければと思います。何でも、名前も内容もいいと思いますけど、継続というのが大事なので。</p>
委員	<p>とっても親しみやすい音楽なので、皆さんはご存知ないんでしょうかね、歌も。そこも問題かなあと。この会の皆さんがこの歌をご存知なのかということも1つ問題だと思うんですけど、とっても親しみ易いかわいらしい音楽なので、是非とも一度ホームページを開いてご覧になっていただきたいと思います。</p>
会長	<p>他の委員のところはどうですか。何か伝わっていませんか。</p>
委員	<p>私は外で一緒にさせてもらってますから、ある程度は知っているんです。今すごいのは妖怪体操ですから、あいつに負けないようにしないとかなと。</p>
委員	<p>これは学校で子どもに取り入れるっていうことは考えていないんですか。小学校から、体育祭の時にラジオ体操をやるんやったらこれをするというようなことをされると、子どもの時から馴染みが出てくるんでいいかなと思いますけど。そういう考えはありますか。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃる通りですね、今まで「きんたくんダンス」というのがあって、きんたくんのテーマソングで、ダンスはちょっとテンポが早いもんですから、もう少しゆっくりしたものをということでエアロビクス編をということで、きんたくんをテーマにしたエアロビクス編を作成しました。この分についてもですね、9月に出来まして、幼稚園や小学校の校園長会等にも参加させていただきまして、是非とも運動会ですとかで取り組んでいただきたいという形でPRはさせていただいております。PTAの連合会の方にも先日も行かせていただいて、是非ともPRをということでお願いしておるんですけども、実際この健幸マイレージと健幸体操を、今後、市が作ったけども、行政からの押しつけではなくて、どうしたら市民の方が地域で自分たちの健康の為に、この辺をどの様に取り組んでいただけるのか、是非とも皆さん委員さんの方から、こんな方法があるんじゃないかということでご意見も賜り、市としてはこれを拡充していきたいと思ってるんです。今後、予算要求なんかに向けても、体操の推進委員さんを設けていくとかいうことも考えております。この分も一つこの協議会の場でいろんなアイデアをいただけたら嬉しいかと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今日お見えの各団体の代表の方とかに来ていただいていますので、もし周知をしていないようであれば、また各団体にお持ち帰りいただいて周知していただければありがたいと思いますので、是非よろしくお願い致します。</p>
委員	<p>学校関係のことでですね、今、きんたくん体操について、私も承知しているんですけども、校園長会に来ていただいて、そういう啓発をしてもらったんです。中学校からすると、ラジオ体操第1第2を本当に基本的に、やっているところがありましてね、そういう基本的なところをしっかりと体育大会なんかでは使ったり、授業ではそこから入りますので、そういったところの従前の良さというものも活かしながら、この温かくて馴染のあるきんたくん体操も幼少期からずっと繋げていって、順位に応じてそういう機会があればということで啓発は教育委員会としても、していきたいと思っております。本当におっしゃったように、強制的にやるものでもないですし、そういう面では啓発をしながら学校の状況を踏まえて、幼稚園からはいってもいいかなと思ったりしてるんで、そういったことも一緒に考えていけたらと思っていますのでよろしくお願い致します。</p>

会長	基本的にはラジオ体操っていうのは非常によく出来たものですので、ただ、ラジオ体操は年を取ってくると段々負担がきついですね。そういう意味でも配慮した体操だと思います。そういうふうにご理解いただければいいと思います。
委員	むしろ成人の方とかの方が良いかな。
会長	そうですね、一緒にしていただければと思いますので。
委員	障がい者の1日サロンという催しで、中央公民館で年に1回12月にやるんです。その時に、「きんたくん体操もいれたらいいんじゃないかしら」と、今年、太鼓やなんかやった時に、障がい者も一緒に舞台上がってやった時にすごいよかった。来年はこういう体操を入れて、一緒に障がい者にも、また10月にはスポーツ大会もありますので、そういう時にも取り入れたらいいんじゃないかねと、昨日の反省会で話に出ましたので、是非取り入れさせていただきたいと思います。
会長	それでは、その他についてでございます。仮称で「健康づくり条例」の制定に向けた検討についてということで、事務局より説明お願い致します。
事務局	冒頭でも言わせていただいたんですけども、「(仮称)健康づくり条例」の制定に向けた検討という形でご説明させていただきたいと思います。この分については何も資料もございません。協議会の方で今後この分を検討していただきたいなということで、まだ現在、平成27年度の新規事業としまして、実施計画の方を現在上げていっている状況でございますので、3月の議会の方でいろいろ協議していただいて、予算等も承認された後につきまして、この健康づくり条例につきまして、どういうものにしていくのかということ、この協議会の場で図っていただきたいと考えております。 今現在、川西市におきましては、健康づくりというのは、これからのまちづくりの主要な施策であるということで認識をもっております。第5次の総合計画ですね、前期基本計画におきましても、主要5つのプロジェクトがあるんですけども、その1つのプロジェクトに、「いきいき健幸長寿プロジェクト」そういうことを題しまして、市民の皆さんが健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指していきたいということで、そういう方向性を目指しております。先ほど説明しましたように、この9月からは、いわゆる運動習慣へ動機付けということで、3割の方は、いろんな健康の為に運動されているんですけど、7割の方は健康に無関心の方がいらっしやると。その無関心層の方に、どの様にアプローチしていったらいいんかということで、かわにし健幸マイレージとか健幸体操を考案していただきまして、それを工夫していこうということで現在思っております。 それからもう一つ、現在、健康に繋がる都市づくりの在り方を視点に入れましたスマートウェルネスシティ首長研究会というのが全国で51自治体ぐらいが入りました研究会があるんですけども、こういう分につきましてですね、先進的な全国の自治体等と情報共有を図っているのが現状でございます。そのスマートウェルネスシティと言いますのは、身体のいろんな健康づくりのソフト面だけでなく、ハード面の健康的なまちづくりも進めていこうというのがコンセプトであり、自然と歩きたくなるような歩道の整備とか公園の整備とかいうことを考えている研究会でございます。 こういったことを現在進めておりまして、先程言いましたように27年度新規事業として実施計画に挙げてます、健康づくり条例の制定の検討ということで、市民の方が幸せに生活することが出来るまちづくりにつきましての条例ですので、基本理念をしっかりと定め、市の實務について明らかにしまして、健康に対する多様な施策の推進の基本的な方向性を示しまして、当然、行政だけではできませんので、市民・地域団体・事業者・保険医療関係者の皆さんと一緒に、市民の健康づくりに取り組む総合的かつ計画的なことを定めた条例を制定してはどうかということ、現在考えております。条例の目的としましては、健康で幸せな健康長寿社会を実現を目指していこうというのが最終的になってくるのかなと思っております。先ほど言いましたように、3月の議会で審議もいただきまして、そういった方向性が承認の得られた場合は、この条例制定に向けて、どのような内容にこの条例を組み立てていくんかということもですね、この協議会の場で図っていきいたいと思っておりますので、来年27年度以降につきましては、協議会の回数を、現在は年1回ぐらいしか出来ていないんですけども、回数を増やさせて頂いて、皆さんのご意見を聞きながらやって行きたいと思っておりますので、どうぞまたよろしくお願い致します。以上でございます。
会長	ありがとうございます。この件に関して、どなたかコメントを。何か無いですか。
委員	皆さんご存知かと思いますが、兵庫県には健康条例がすでにできておりましたね。3年4年くらい前に口腔保健法というのが制定されまして、その折に全国の都道府県市区が口腔保健条例というのをたくさん出したんですよ。で、その時期に、私どもも色々条例というのを考えまして、腹案として持っておりますから、これは健康づくりということも大きなパイの中で、やはり、医歯薬

	<p>合同で関係の方々と一緒に作るという趣旨だと思いますので、ですから出来るだけ他でもどんどん出来ていることですし、今のニーズに非常に必要なものであると思いますので、出来るだけ早く作れるようにしてはどうかと思いますけどもね。</p>
会長	<p>ありがとうございます。もうそろそろ時間が押してまいりました。他に特に今日、何か言っておきたいことはございますか。どなたも無いようでしたら、事務局の方から何かございますか。よろしいですか。</p>
事務局	<p>27年度につきましてはですね、先程言いましたように条例を検討していただくということで3月の議会の方でも承認を得られるものと思っておりますので、その際につきましてはですね、先程言いました回数を増やしていただきたいという事で考えておりますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>他にどなたもご意見無いようでしたら...</p>
委員	<p>すいません、ひとつだけ良いですか。先ほど、この健康づくり計画の更なる展開の中で、発表されていた一番最後の胃がんリスクの検診なんですけども、これと、今、川西市の人間ドックでやっているバリウムとかの検診とどんな違いがあるんですか。</p>
委員	<p>この4月から人間ドックでABCの胃がんリスク判定というのが導入されることになりましたが、細かいことを言いますと、例えばヘリコバクターピロリ抗体かかっていうのと、ペプシノーゲンの比を元に胃がんリスクを判定するのですが、そのどこでそういう数値で切って、こっちは正常異常という数値がですね、それがまだきっちり定められていない状態なんです。そこで川西市では、そこらへんのデータを集めてエビデンスを作るという作業を始めるんですけども、既にABCのリスク判定を市民検診レベルで取り入れているところが出て来ていて、一つは明石市ですね。それから、4月から宝塚市でも一般健診として、市民検診として取り入れるというようなことがあります。ただ、その時は胃透視は無いんです。血液検査だけで判定すると。</p>
委員	<p>そこはバリウムの検査を外していると。</p>
委員	<p>そうです。</p>
委員	<p>それを今後、今バリウムの検査を受けるのが嫌で受けていない方が多いんで、血液検査だけでその判定が分かるんやったら、次の来期からは、それに切り替えていただいたら、金銭的にはどうなんですか。バリウムの方が高額でしょ。</p>
委員	<p>もちろんそうです。ですので、既に明石市で取り組んでいて、胃がんのリスク受診率ですけども、大幅に上昇していると。</p>
委員	<p>それは早急に考えていただいて。</p>
事務局	<p>市民検診でやる場合はそれでいいんですけども、人間ドックでやる場合はあくまで胃がんリスクはこのABCでわかるんですけども、バリウムすることによって食道がんでありますとか、胃がん以外の胃潰瘍でありますとか、そちらの方の方はやはり胃の検診ということでバリウムはするということなので考えておるんですけども...</p>
委員	<p>それはドクターの見解ではどうなんですか。</p>
委員	<p>ABCのリスク判定というのは、それをもって胃がんのあるなしを判定するものではないんです。ただ、胃透視のような胃がん検診として捉えると色々問題が生じてくるんです。そこらへんの、最初にお話ししましたように、ABCのリスク判定というのについては、まだどこで正常異常を切ったらいいかということのデータが、きちんとした数値がないので、まず、人間ドックでデータを集めてきちんと検討して、どこまでが正常値、異常値なのか切るところですね、二次検診を受けてもらうかどうかのラインをきっちり決めてから、将来的には市民検診レベルに持っていこうという構想です。</p>
委員	<p>まゝ他市でやられているんやったら検討していただいてということで。</p>
事務局	<p>まずは人間ドックから今年については始めるということで、がん検診の方にもですね、やっていくことも検討していきたいと考えております。</p>

会長	来年度の健康づくり推進協議会について、事務局の説明をお願いします。
事務局	3月議会が終わりましたら、年度当初に、条例に向けたということで、1回開催をさせていただきたいなと思っております。
会長	ありがとうございます。
委員	ご案内ですが、1月17日は阪神淡路大震災がありまして、今年で20年ということである記念行事が行われていますが、今日、大変でしょうが、実は医療会館、隣の棟の1階でインターネット配信ということで、県医師会があります県民フォーラム、これ1時半から始まっているんですけど5時までですけども、もしお時間ございましたらお立ち寄りいただければと思います。今後、来るべき南海地震沖地震に備えてですね、阪神淡路大震災の教訓を踏まえて、津波等が兵庫県には押し寄せてきますので、その時どのような対応をするのかということ、始まっておりますので、もしお時間がありましたらどうぞ足を運んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。
会長	ありがとうございました。以上で予定しておりました事案はすべて終了いたしました。これをもちまして平成26年度の健康づくり推進協議会を閉会させていただきます。委員の皆さま方、長時間ありがとうございました。